

第 26 回 葉山町 子ども・子育て会議 議事要旨

1 開催日時 令和元年 10 月 4 日（金）午前 10 時から午後 12 時まで

2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1

3 開催形態 公開（傍聴者無し）

4 出席者

委員 15 名出席（定足数〇）。

欠席 3 名（森田委員、彦井委員、猿田委員）

5 議題

（1）子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定に基づく「量の見込み（案）」及び「確保の内容（案）」の検討について

①教育・保育及び地域型保育事業

②地域子ども・子育て支援事業

（2）子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定素案について

（3）その他

開 会

事務局：ただいまより、第 26 回葉山町子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は本当にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

事前送付の資料について、配送の日数がかかり、前日送付になってしまったことにお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないように慎重に対応させていただきますので、よろしく願いいたします。また、おそらく本日配布の資料と同じものが届いてしまうかと思いますが、ご承知いただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

議事録作成のために、本日の会議を録音させていただきたいと思いますが、ご了承いただけますか。

一 同：（異議なし）

事務局：ありがとうございます。

また、発言する際には、近くのマイクのスイッチを入れてからご発言いただきたいと願います。よろしく願いいたします。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の策定委託業者であります、株式会社 名豊に出席をしていただいております。後ほど計画の素案などの説明をしていただきます。

事務局：（資料確認）

不足等はありませんか。

それでは、以後の進行を会長にお願いいたします。

会 長：改めまして、皆さま、おはようございます。今回は、葉山町子ども・子育て会議の第26回目になります。

まず、会議の公開・非公開について、委員の皆さまにご確認いたします。事務局から会議の公開・非公開について説明願います。

事務局：(会議の公開・非公開について説明)

会 長：ありがとうございます。傍聴者がいないということで、議題に入ります。

(1) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)改定に基づく「量の見込み(案)」及び「確保の内容(案)」の検討について

①教育・保育及び地域型保育事業

会 長：議題(1)の「子ども・子育て支援事業計画(第2期)改定に基づく「量の見込み(案)」及び「確保の内容(案)」の検討について」の「①教育・保育及び地域型保育事業」について事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会 長：ありがとうございました。資料1で前回会議後のご意見ということで、虐待の話、病児・病後児等、産後うつについてのご意見、発達支援に関わるご意見をいただきました。また、資料2、資料3、資料7についても説明をいただきました。これについて、ご意見、ご質問等があればお願いします。

委 員：現状の定員があり、待機児童がどの程度発生しているのでしょうか。また、幼保が無償化になったときの量の見込み等が、ここに含まれているのでしょうか。

会 長：ありがとうございます。2点のご質問ができましたが、事務局からご返答をお願いします。

事務局：待機児童については、前回会議でご説明をさせていただきましたが、4月1日現在で、52名です。

委 員：前回会議を欠席しました。

事務局：現在、町内の保育所の定員が345名です。

委 員：今と2年度をくらべると、定員はどのぐらい上回っていますか。待機児童が吸収できるのかどうかを教えてください。

事務局：今回、令和2年度で、2号3号の確保方策の合計が392名ですので、現在の定員から考えると大丈夫だと思います。ただ、後ほど説明をさせていただきますが、今回、見込み量を出しており、その時点ではまだ足りていない状況です。見込み量は、2号が304人で、それに対し、令和2年度の確保方策では70人足りない状況になっています。3号についても、見込み量206名に対して、令和2年度の確保方策では48人足りない状況になっています。

この無償化がニーズをどこまで反映しているかは、次の議題の「計画の内容」のところ

でご説明させていただきます。

会 長：ありがとうございます。

委 員：各園の定員のところで、園名がアルファベットになっており、施設の具体的な名前が記載されていません。もし、確定しているのであれば、具体的な園名を教えていただきたいと思います。また、定員は公表されているものですので、アルファベットにする意味はあるのでしょうか。

会 長：事務局、いかがですか。

事務局：今回、確保方策で増やす3つの案があります。1つは「風の子保育園」です。これは、議会等でも出ているもので、公表できるものですが、幼保連携型認定こども園と幼稚園型の認定こども園は、まだ公表できる段階にはありません。その計画はまだお伝えできませんので、ここに名称を載せることは控えています。

委 員：新設の園については符号でもよいと思いますが、認可園等で、すでにわかっている園の定員は公表されていますので、あえて符号にする意味はあるのか疑問を感じました。

会 長：表記について、修正できるかどうかご検討ください。

事務局：確かに、認可保育所や小規模保育施設は公表されているので、名称は出せると思いますが、施設型給付・未移行幼稚園のところはご承知いただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

委 員：前回の会議を欠席しましたが、資料1の前回のご意見を拝見させていただきました。大変よい内容だと思いました。さらに付け加えたいと思ったことを述べます。

これを読んで思ったことは、「困っている親御さんは常にいるということ」と「質のよい保育環境が必要だ」ということです。質のよい保育の実現をぜひめざしていただきたいと思います。

また裏面の最後のことは、まさに感じていることで、さまざまな発達の段階の子どもがいますので、専門的な知識をもった職員が常勤化することは、絶対に必要なことだと思います。

さらに加えて、これは保護者の支援と密接に関わってきます。私は保護者の支援をしているので、特に感じるのですが、本当に声を届けたい人には、なかなか声が届かないという現実があります。そのようなことも踏まえ、やさしく温かく包んでいくような支援をしていきたいと思います。

さらに、「こんばす」もありますので、発達支援システムとも、ぜひ連携して進めていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。これらについては、後ほどの次第、資料7で出てきますので、ご意見があればお願いします。

他にご意見等はございませんか。

事務局：先ほど、資料1についてのご意見をいただきましたが、その(2)裏面に「病児・病後児保育事業を各民間園単位で行えるか」とありますが、それについて可能かどうかも含め、保育園のご意見をうかがいたいと思います。

会 長：ご提案ありがとうございます。それは、今がよろしいですか。それとも、後ほどの13事業の中で検討させていただけばよろしいですか。

事務局：後ほどで結構です。

会 長：では、後ほど、委員の先生方からご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

他にご意見等はございませんか。資料7の46ページから48ページのあたりです。
では、次の議題に移ります。

②地域子ども・子育て支援事業

会 長：議題(1)の「子ども・子育て支援事業計画(第2期)改定に基づく「量の見込み(案)」及び「確保の内容(案)」の検討について」の②地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会 長：ありがとうございました。ただいま事務局から、資料4、資料5について説明をいただきました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

委 員：資料4の対応案(2)地域子育て支援拠点事業については、従来通りで、変わらないということですか。「子育て支援センターと児童館・青少年会館」ということで、増やさないということですね。私は長柄に住んでいますが、最近、新築の家が増え、子ども連れの転入者が大変多くなっています。「子育て支援センターまで行けない」という声を聞いています。先日の停電の際にも、「子育て支援センターか図書館まで行ったらどうですか」と、声をかけましたが、そこまで行くことは難しく、助けてくれる人もいないという意見を、度々聞きました。

この計画に、長柄の葉桜の下のエリアで地域子育て支援拠点をめざすような記載がないと、「計画にないからできない」ということになってしまいます。現状を改善していくためにも、書き入れていただきたいと切実に願っています。

また、地域子育て支援拠点を施設型、施設を確保して行わなければいけないということで、費用がかかるので計画にのせられないということであっても、例えば横浜市の場合は「地域子育て支援事業」と「親と子の集いの広場」との2つの事業があり、「地域子育て支援事業」は施設を運営して実施しますが、「親と子の集いの広場」は空き店舗や空き家を利用して、その地域のNPOや子育て支援団体が実施しています。身近な広場になっていますので、そのようなものを利用する可能性もあるかと思います。何かをつくらなければならないというような大掛かりなものではなくても、計画に盛り込んでいただけないかと思いますが、いかがですか。

会 長：ありがとうございます。長柄地区のことに関するご意見、ご提案がありました。長柄地区に関する計画等があれば、ご説明ください。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。長柄地区については、ご指摘の通り、一般質問等でも「施設がないがニーズが高い」というご意見をいただいています。前々回の回答では、先ほどのご提案にもありましたように、空き家等の利用も考えていきたいとい

うことでした。方法等については再検討させていただき、次回の素案の中にお示ししていければよいと考えています。

委員：私も必要性を感じてお願いしたときに、「この子育て支援事業計画に盛り込まれていないものは実現することは難しい」というご回答をいただきましたので、これからの5年間にその理由で何の方策も取れず、何も変わらないということになるのではないかと心配しています。実現可能かどうかは別にして、まずは計画に載せることが大事だと思い、ご提案いたしました。この会議に委員として参加させていただいている以上、計画をつくる側としての責任があると思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。

長柄地区に関してはこの会議でも何度かご意見をいただいておりますが、他の地区ではいかがでしょうか。

委員：私も同様の意見です。私は葉山にこにこ保育園をやっておりますが、来年度をめざして、市に具体的な事業計画をもっていっています。実際に場所の確保もしましたが、ご意見の通り「増やす」という文言を入れていただけないと、進められないと思います。「勝手にやってほしい」ということだと受け取れますので、この部分も修正をしていただきたいと思います。個別の園としてということではなく、長柄地区としてということです。

会長：ありがとうございます。

空き家や空き店舗の利用という話がでましたが、以前、委員からそのようなご提案があったと記憶しています。もし、情報等をおもちでしたら教えてください。

委員：高齢者を中心にした「たまり場」のような拠点を何か所かつくりました。ただ、今のところ、子育てに関する拠点には、着手していません。

会長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

委員：資料4の3ページ目(11)放課後児童クラブのところに、「学童クラブについて、現行の障害児受入推進事業を継続し、必要に応じて加配指導員を配置します」とい記載があり、とてもすばらしいと思います。学童クラブの話を知ると、発達に困難を抱えている子どもがいて、対応が大変になってしまっているという話をよく聞きますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1つ問題があります。発達に困難を抱えている子どもの行き先としては放課後等デイサービスがありますが、この放課後等デイサービスが、周辺の市町でなぜか葉山町にだけ、「障害者手帳をもっていないと利用できない」という奇妙な制度があります。そのために学童クラブに子どもが殺到しているという可能性が大きいと思います。この制度を変えていくことを考えないと、ますます大変になるかと思えます。または、逆に学童クラブと放課後等デイサービスを一緒にしてしまう方法も、インクルーシブという観点からはとてもよいと思います。この問題は人を増やすだけでは解決しないと感じております。

会長：ありがとうございます。

いただいたご意見を整理します。まず、地域子育て支援事業に関しては、長柄地区への支援を少し手厚くするように配慮し、その地区での計画を言葉で挙げてほしいということのご提案がありました。

支援拠点については8か所に加えて、その地区のいろいろなところの利用を考えるとというご提案がありました。

3ページ目の放課後児童健全育成事業について、障害児受入推進事業をぜひ推進してほしいということに加え、葉山町では放課後等デイサービスは障害者手帳を保持していないと利用できないという問題についてのご意見がありました。

放課後児童健全育成事業について、事務局よりご説明いただけますか。

事務局：ご意見にありましたように、放課後等デイサービスを利用するには、療育手帳等を必要としています。それは、各自治体で対応が違いますが、発達障がいといわれる子どもさんで、手帳をおもちでないけれども支援が必要な方が、実際に葉山町にもおられます。近隣の市町の状況も確認しながら検討していきたいと思えます。それは、確保方策ということではなく、今後のまちのやり方について、ご要望ご意見をいただいたということによろしいでしょうか。

委員：今回の支援事業計画の中ではなく、ということですね。

事務局：はい。

委員：放課後デイサービスの管轄だと思いますが、進めていただければそれが一番ありがたいです。周辺の市町村で、障害者手帳を必要としているところはありません。

会長：ありがとうございます。ぜひ、ご検討願います。

委員：確かに長柄地区にはそのような施設がないと痛感しますが、ここに住民の方の意見が反映しておりませんので、全町見直しというか、それぞれの地区での再確認をしていただくと思います。今回、長柄地区をよいきっかけとして、内容も含め全体の検討をしていただけるとよいと思えます。

会長：ありがとうございます。

委員：今のご意見に同感です。従来行われていることが、本当に十分なのか検討した上で、地域の子育て支援を進めていく計画を練り直したほうがよいと思えます。他の地域でも、例えばプレイパークがないとか、子どもたちが野外活動をする場所がないとか、かなり遅れていると感じますので、そのようなことも調べていただきたいと思えます。

地域子育て支援拠点のあり方について、児童館と子育て支援センターだけでよいのか、例えば、親子の広場があるとか、プレイパークがあるとか、いろいろなタイプがありますが、どこまでできるかは別にして、意見を聞いてみるということは大事だと思います。もう1点気になることは、虐待についてです。虐待で死亡する0歳児、しかも出産後まもなく死亡に至る事例が多いということ、最近聞きました。妊婦医療者支援事業と妊婦健診、乳幼児親子訪問事業については情報がつながっていて、子どもが生まれる前から安全を見守っていく体制が大事だと思います。町としてどのようにお考えか、ぜひ教えていただきたいと思えます。

「葉山型の予防」という表現がありましたが、それぞれの支援が別の場所で行われてい

ては、やはり「連合」とは言えませんので、一体化し、ワンストップの窓口を設け、何かあればそこに駆け込み相談ができるという状況が必要だと思います。望まない妊娠をしてしまったときにも、そこで、産まれる前から支援を差しのべることができるしくみがあればよいと思います。そのような計画があれば、教えていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。ご意見が2つに分かれるかと思しますので、整理いたします。

1つのご意見で、長柄地区のことをきっかけとして、町内全域で見直しをしてみることが必要だというご意見です。他の委員からも同じような趣旨のご意見をいただきました。全事業の大半が、おそらくニーズ調査を実施して、それを踏まえた上で実施されているものだと思いますが、より町民の意見を聞くということで、ご検討いただけるとありがたいということです。

もう1つのご意見で、利用者支援事業、妊婦健診、健康診査、全戸訪問等が、0歳児死亡例と関連して、葉山ではどのように行なわれているかというご質問でした。児童相談所からお話をいただいたほうがよろしいですか。では、事務局からお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。この13事業の項目立てとしては別々に記載されていますが、全国的に展開を求められている子育て世代包括支援センターとして、葉山町の子ども育成課で支援を開始しています。これは従来から行っているものですが、30年度から「切れ目のない支援」ということで強化して実施しています。それは妊娠中から出産、そして出産後、より健康に過ごし、楽しく育児をしていただけるように支援をすることをめざしています。妊娠中のケアはもちろんですが、産後うつ予防として産後ケアを始めました。また、今まで行っていた乳児訪問は産後2、3か月ぐらいでしたが、新生児に早め、複雑化する前にお手伝いできれば望ましいということで、支援を開始しています。それを開始したことで、産後うつの指標EPDSの高得点者が減りました。早めに訪問を開始することで、再訪問率は上がっています。フォローを徹底し始めたところですので、数字として改善したことをお示しできていませんが、強化中だということをご理解いただきたいと思います。

委員：資料1(2)②産後うつや産後対策についてですが、私の娘がたまたま1歳児の母になりましたが、何が必要かという、相談ではなく、歩き出した子どもを見てくれる手と目がほしいのだと思います。それは月1回では役に立たないと思います。このような言い方は極論かもしれませんが、特に子育てについて何も知らずに育児が始まった人には、最低でも3か月ほどは、週に1日でも半日でもよいので、同じ人が来るようなヘルパー制度を導入すべきだと思います。横須賀は実施しています。横須賀マタニティクリニックにチラシがあったので持参してきましたが、10回ほどの券があり、無償か少額の自己負担金で行われています。職員の労力を考えると、例えばファミリーサポートに委託するという方法もありますので、実施は可能だと思います。このような取組みをしないと、いくら会議をしてもどうにもならないと思います。

具体的に葉山町としてスタートしていただきたいと思います。いかがですか。

会長：ありがとうございます。

委員：民生委員児童委員であかちゃん訪問事業を実施しています。かなり長く実施している

事業ですが、実は訪問率は全町の出生率の 25%を切るぐらいです。出生されたご家庭には申し込み書をお送りして、申し込みがあったところに、その地域の民生委員が訪問する事業です。地域の民生委員は一応、守秘義務をもっている非常勤職員となっていますので、訪問先での情報は絶対に漏らしません。地域の方ですので、赤ちゃんをも訪問することに加え、外出したときに顔見知りがあると母親も安心するのではないかということで、そのようなことも目的として始めた事業です。

赤ちゃん訪問という名称ですが、赤ちゃんの様子を見る、子どもに対する悩みを解決するという目的だけではなく、子育てが始まり大変なお母さんに、地域の方が顔見知りになり、声をかけられるようになるというような、地域ごとのあたたかな子育てをめざし始めた事業です。

残念なことに民生委員の周知ですとか、皆さんに訪問を受けてくださいという話がありませんし、訪問率も上がっていきません。今年度から私たちも育成課にお願いして、訪問率が上がるような方法を考えていただきたいという話をするつもりでいます。子育て中のお母さんは、専門家のお話をとても聞きたいとお考えですし、お話を聞くことで安心されるようです。また、それだけではなく、地域の買い物等で外出したときや散歩したときに、地域の方の目というものもあったほうが安心だと思います。民生委員は町内会でだいたいお1人で、3年が1期で交代されます。ですから、交代すればするほど、民生委員の経験者が増えていきます。赤ちゃん訪問等で顔見知りになる方も増えていきますので、私もそれを進めていきたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。

他にもご意見等があるかと思いますが、次の議題の資料7には13事業での説明もありますので、そちらに進んでから、またご意見をうかがいたいと思います。

委 員：今のご意見で、生まれたての赤ちゃんには地域の目がほしいという話大変よくわかります。2、3ヶ月の子どもをつれて児童館へ来られる方は最近多く、やはり家で1人、子育てしていると不安を感じることもあるのだと思います。児童館に来れば先輩お母さんもいますし、地域のお母さんもいますので、ホッとする様子がわかります。「だれかと話したい」「だれかにちょっと聞いてほしい」という気持ちもよくわかります。出て来られない方には行って差し上げるという支援は必要だと思います。

今までのところやご意見では、長柄地区に拠点してほしいということですが、現在、拠点になっているものは、町がもともと行っていた施設で、支援センターや児童館になっていると思いますが、今後は町がかりでないところも拠点になるというお考えでしょうか。事業の拠点を定めるときに、町として関わるのではなく、他の団体の方たちが手を挙げるといった方向もあるという解釈でよろしいですか。

放課後児童デイに関しては、障害者手帳がないと、葉山のデイには行けないということですが、児童デイの方たちも児童館に遊びに来られていますので、その様子を拝見しています。手帳の有無で、個人的な費用負担が変わってくるのかと思っていましたが、いかがですか。

また、放課後こども教室については今年度からいろいろなお話があると思いますが、そ

れについての質問等は次の議題の資料7でよろしいですか。

会 長：資料7で、病児・病後児の話と放課後こども教室の話を少し具体的に説明させていただきます。資料7の量が大変多くなりますので、その中の13事業で、ご質問をお願いしたいと思います。

委 員：資料5について、私は前回欠席しましたのでわからないのかもしれませんが、児童館青少年会館「ぼけっと」の利用者が激減していることと、妊婦健康診査の受診者が減っていることは、単純に子どもの出生率が減っているからなのか、他の要因があるのか、事務局で分析されていれば、お聞かせください。

会 長：事務局、よろしくをお願いします。

事務局：まず拠点についてのご質問ですが、空き家等も使いながら、例えばNPO法人がひろば事業をする等、拠点として考えていくのかどうか、本日の会議のご意見を受け、どのような体制が取れるのかを事務局で検討したいと考えております。

委 員：そのような考え方も可能だということですね。

事務局：はい。現在、この案の中では児童館青少年会館「ぼけっと」でしか考えていませんので、空き家対策等も拠点にしていけるかどうかは、事務局で再考させていただきます。また、放課後等デイサービスについては、受給者証をもっていると1割負担ですが、持っていないと実費負担になります。1回の利用料は1万円以上で、もし受け入れ先が利用可能だということであれば、自費で利用することは可能です。

委 員：近隣の市町では自費なら受けられるということですか。

事務局：葉山町の場合、手帳がないと受給者証をつくることができません。近隣の市町では、手帳がなくても受給者証をつくることのできるということです。

委 員：そのしくみが違うということですね。わかりました。

委 員：1日の利用料が1万円ということですか。時間は何時間でしょうか。

事務局：放課後ですので、15時から18時ぐらいです。

次の児童館等の利用が減っている理由については、私どもも細かく分析していませんが、現場の話を聞きますと、「学校が終わる時間が遅い」「習い事をする人が増えている」ということもあると思います。

妊婦健康診査については、やはり出生率の低下が関係していると思います。

会 長：ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

委 員：児童館の利用について、たぶん小学生に関しては、放課後の習い事等が増えたことや授業数の増加により放課後の時間が少なくなったことも原因としてあると思います。乳幼児に関しては、幼稚園でのプレ保育の回数が増えたり、他の民間の幼児グループで「皆さんでみあいましょう」というような動きも活発になってきていることも原因だと思います。

児童館により、来られる人数も様子も多少違いますが、全般的にはそのような感じだと思います。

会 長：ありがとうございました。

委員：数の表し方について、前回は申しあげましたが、延べになっています。89,000 とか 73,000 等だと、数が大きすぎて実態がみえません。今後、利用者ニーズを調べるのであれば、延べではなく、何人が使ったのかという数で表すことはできませんか。葉山町の人口で、年間の出生数が 200 人です。1 学年で 200 人の子どもが生まれているということです。利用数 70,000 という表し方だと、実態のそぐわない感じがします。訪問人数は延べではないと思いますので、実態に合った数だと受け取れます。同じ用に他のものについても、延べではなく利用数で表していただけたらよいと思いますので、よろしくお願いたします。

会長：ありがとうございました。
では、次に進みます。

(2) 子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定素案について

会長：議題（2）子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料 6 に沿って説明）

コンサルタント：（資料 7 について説明）

会長：ありがとうございます。

まず、資料 7 の 66 ページに、病児・病後児保育について記載されていますが、前回の会議で認可園が実施できないかというご意見をいただきました。各保育施設に所属されている委員の方から、お一言ずつでも結構ですので、現状としての病後児保育について可能かどうか等、ご意見をお願いしたいと思います。

委員：病児病後児保育で、1 日の受け入れる人数をきちんとお示しし、職員の数を揃え配置することができれば、現状では難しくても、将来的にはできるのではないかと思います。実際には、アデノウイルスや手足口病が流行れば、1 日の何人もの子どもがお休みされ、その後、「もう大丈夫なんです」という方がたくさんおられます。そのような場合にどのように受け入れる順番等を決めるのか、そのようなことも課題として挙がってくると思いました。

会長：ありがとうございました。

委員：実際に、病児・病後児保育に近いことをやらざるを得ない現状かと思っています。基本的に病児・病後児保育は賛成ではありません。本当に具合がわるい子どもは、やはりお父さんかお母さんにお仕事を休んでいただき、安心できる環境でみてあげることが、子どもにとっては絶対的に必要だと思います。それは、こころと身体の成長に必要なことだと思います。職場の環境を変えていくように、社会が変わっていくことが大事だと思います。

ただ、現実的にそのようなことは言っていられないと、最近は感じています。そのような中で、保護者以外が幼児の子さんをみるのであれば、お預かりしている保育園が一番望ましいとは思っています。親以外で最も安心できる場所ですし、先生もおります。た

だでさえ具合のわるい子どもですので、保育園でみるのが理想だと思います。ただ、それは園だけの努力ではできない部分もありますので、行政がどのような支援をさせていただけるのか、よく考えていかなければいけないと思います。

会 長：ありがとうございます。

委 員：有効回答率 42.3%ということで、50%を切った回答率のアンケートが独り歩きすることはよくないと思います。町として今後、人口を増やすのか減らすのかといったことがなく、減らす方向で書いてあります。それがとても残念です。

町民として見たときに、この町も日本全体と同じように先細りなのだと思ってしまいます。半分以上のニーズを、何とかして掘り起こさなければいけないと思います。アンケートに答えていない人が、いろいろなところで落ちこぼれていくのだと思います。数の把握は、これでできたとしてはいけないと思います。

事務局の説明は前回もお聞きしましたが、15分かけて聞く必要はないと思います。会議をもっとシンプルにさせていただきたいと思います。

病児保育については、私どもはすでにやろうと思っています。やれない話をするために会議に参加しているのではなく、何かできないかということをお話すために来ています。町にもご相談したように、園の中で実施するというので、来年度は2名くらい、実施しようと考えております。ただ、私どもの園には看護師がいるため、何かあれば頼れますが、やはり自助努力だけではやっていけないと思います。きちんと国の制度としてある病児・病後児保育に関して、みんなが利用できるようすることが、この計画だと思います。

他にも、子ども広場も制度としてあるわけですので、それを実現することが計画であり、制度の活用することが必要だと思います。

病児・病後児保育は、私どもは実施しますし、皆さんの園でも実施できるとよいと思います。

会 長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

委 員：先生方のご意見は大変よくわかりました。基本は、家庭で父親か母親が見ることだと思います。最近、保育も福祉的な位置づけではなく、幼稚園の代わりに保育園ということで、福祉的な助けが不要な方たちも大勢通われています。集団感染の話でもそれが言えます。保育園では、もともと、保育園としては福祉的な意味合いをもたせたほうがよいと思います。今の保育園が福祉的でなくなっていることを、どうにかするということが、先ほどのご意見だと思います。全員ではなくても、何とか福祉的な意味合いでの手当てというものができるとよいと思います。

会 長：ありがとうございます。

委員の中でもご意見が3つに分かれると思います。将来的な見通しとして、不可能ではないというご意見と、やらなければならない状況だけでも、本来はご家庭でみるほうがよいというご意見と、実施する方向で検討中というご意見です。保護者の立場から見ると、親の働き方の状況も変わってきていますので、いろいろな考え方があるかと思

ます。

病児・病後児保育について、他にご意見等はございませんか。

委員：私は、現在、病児保育を実施している小児科と一緒に仕事をする機会がありますので、病児保育の現場を見ています。小児科で行っている病児保育は、お預かりする子どもの感染の重篤さの度合いによって、部屋を分けています。例えば、インフルエンザの子どもと、水ぼうそうの子どもは分けて保育しています。弱っている子どもが次の病気に罹らないような配慮をして子どもをみています。

病児保育を実施するにあたって、医療機関との連携が必要だと思います。できれば小児科で行っていただくと一番よいと思います。ぜひ、小児科に働きかけをしていただきたいと思います。病気の種類によって、園で預かれる子どもさんと、看護師か医師がいるところでなければ預けられない子どもいると思います。熱があり、しかも発達障がいがある子どもも来る可能性のある、命を守る場所ですので、そのようなこともきちんとお考えの上で、計画に盛り込んでいただきたいと思います。ただ単に、「病児保育が足りないから、保育園でやってほしい」という考え方ではなく、もう一度よくご検討いただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。

事務局：町としても病児保育と病後児保育は切り話して考えております。病児保育を保育園にお願いするということは、今のところ考えておりません。

会長：ありがとうございます。

幼稚園のお立場から、病児・病後児についての現状をお話ください。

委員：幼稚園としては、具合が悪い場合は、検温のもと、やはり休んでいただくということが大事だと思います。また、具合が悪いけれども、親御さんの仕事の都合で登園してくる子どもが増えています。私どもも「37度ぐらいならば預かるけれども、37.5度ならどうしよう」という感じで、医療的に判断ができません。午睡する場所もありませんので、職員室の横にあるベッドに、静かに寝かせるだけです。保護者に早めに迎に来てほしいとお伝えします。そのような際に、保護者が迎えにきて、「仕事は大丈夫だったのか」「この子どもはどこに行くのだろうか」と心配はつきません。心情的には預かってあげたいけれども、だからといって預かってよいものなのか迷うところです。また、この後、保護者が他のところに預けに行くのか、その点が見えませんが心配する場合もあります。そのような現状です。

会長：ありがとうございました。

資料7の62ページ、放課後児童健全育成事業について、特に、児童健全に関わっている委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員：教育委員会としても、放課後こども教室の必要性を認識しており、進める方向で動いています。国のプランでは、「放課後児童クラブ、学童クラブと放課後こども教室を一体型で進めなさい」ということです。「6年間の中で実施をめざします」とうたっていますが、そこについて、意見を申し上げます。

国では2018年から6年間をめざしてまいりましたので、その終わりは合わせたほうがよい

と思います。6年でよいものと、4年でよいものでは、実施のスピードが違いますので、国の6年に合わせ、2024年度までにはめざしたいというものを盛り込んで行った方がよいと思います。

スピードは遅くなりましたが、実施に向けて、福祉部と教育部で動いています。

会 長：ありがとうございました。国の方針に合わせるということでした。

他に放課後児童クラブについて、ご意見があればお願いします。

委 員：町が実施している学童クラブと民間が行っている学童クラブに、それぞれカラーがあると思いますし、大事にしていることもそれぞれだと思います。

風の子は、卒園してそのまま学童に来る方と、他の保育園、幼稚園から来られる方の両方がおられますが、人数も少ないです。ただ放課後を過ごすということではなく、子ども心のケアや成長、親御さんとの関係性を大事にしてきました。どのような形になっても、それは大事にすることは変わらないと思います。このような新しい計画ができることで、そちらを選ぶ方も多くなると思います。関わりが薄くならないように、内容を残していかなければいけないと思います。

会 長：ありがとうございます。

他に、小学校からご意見があればお願いします。

委 員：共働き家庭が非常に増えていますので、学童クラブのニーズも今後は増えていくと思います。さまざまな課題もあると思います。

児童館の利用については、学校によって大きな差があると感じています。上山口は児童館のほうに行かせていただいているのですが、他の地区では割と使っていないというところもあるようです。

来年度、学習指導要綱が変わり、学校も大きく変わる時期です。英語が教科になったり、プログラミング教育が入ってきたり、3年生においても活動が入ってくるということで、時間数も増やす必要があります。学校によっては1時間増えるところもありますので、ますます学校に居る時間が長くなり、児童館へ行く時間がなくなるかと思います。次第に、学校が放課後、子どもを預かるという形になるのかと思います。保護者もそのほうが安心だと思います。

学童クラブだけでなく、放課後こども教室だと、そこで勉強を教えることも入ってきます。横浜では以前からそのようなことを行っています。ただ、葉山においては、学校の中で施設を使うということが可能かわかりません。学校によっては空き教室がたくさんあるところがありますが、例えば、上山口小学校は、来年4月から適応指導教室などの教室が入るということで、空き教室がまったくない状況です。そのような中で学童クラブはどうなのでしょう。横浜では体育館で行われていました。きちんと独立しており、体育館の中で、親と食べる場所があったりします。保健室を兼ねる施設等がついていましたので、そのようなものが必要になってくると考えると、その整備に非常に時間がかかると思います。学校の多忙化が言われていて、職員の働き方改革が言われていますが、校長としても職員をいかに早く帰すか苦慮しています。そのように考えると、やはり学校運営とは切り離してやっていくことになるかと思います。例えば、学童クラブでは安

全に過ごせるように、たくさんの目が必要です。学校の施設を使っただけとときには、けが等にも十分に気をつけなければいけません。人を配置するという問題もあると思います。

今後、福祉と教育で相談しながら詰めていかなければいけないことはたくさんあると感じています。

会 長：ありがとうございます。いろいろな課題があるというお話でした。

委 員：妊産婦のケアについて、母親の立場から発言させていただきます。私は、昨年度PTA会長を務め、いろいろなフォーラム等に参加する機会がありました。そこで、「ホームとハウスの違い」を学びました。子どもの貧困という問題もありますが、「金銭的な貧困だけでなく、今は衣食住が備わっているホームはあるけれど、その他、情緒や協調性を学ぶようなハウスがない、ハウスの子どもが増えている」という話が心に残っています。資料7の66ページに「子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援」という文言がありますが、26ページにもどると、「気軽に相談できる相談先」は、「友人や知人」が第1位であり、専門的な知識よりも、身近な知人や地域の人、おじいちゃんおばあちゃんが必要だということです。妊産婦にとっては、専門的な知識はもちろん必要ですが、「大丈夫だよ」というような一言だけがほしい場合もあります。産後ケア2回をどのような形で行なっているのか存じませんが、例えば、検診後に質問等がある方は、その場に残り、別室に行くというようなシステムになっているのであれば、なかなか足を踏み入れることはできないと思います。例えば、体重と身長を測った後に、相談室に寄ってから、次の検診に進むというように、相談を真ん中におり込むことで、入りやすさは大きく改善されると思います。虐待等、見えないところも、やはり一步を踏み込めない人が問題を抱えてしまうのだと思います。相談できる機会を真ん中に折り込むことが重要だと思います。

私の父親は、現在、横浜の親子サロンのボランティアでピアノを弾いています。そのような場所でも、兄弟がいる子どもは入りやすいということですが、1人目は、どこのケアに参加するにしても一步踏み込むことが大変です。グループができ上がっているところには、入り込めないということもあると思います。私も、たまにお手伝いに行きますが、シルバー世代の方よりも、同じ年代の方が一言「おいで」と言ってくれること大事だと感じます。

会 長：ありがとうございました。

まだご意見をいただきたいところですが、時間の関係で、議題を終了させていただきます。このシートに伝え残したご意見をお聞かせいただけるとよいと思います。

では、進行を事務局にお返しいたします。

(3) その他

事務局：ありがとうございました。

このシートでなくても、メールやこのシートを使ったFAXでも結構ですので、本日の

ご意見等をまとめていただければ幸いです。10月18日の金曜日までをお願いします。そのご意見も含め、事務局で資料7を修正させていただきます。その後10月末ぐらいに、修正ができあがり次第、メールにて素案を送付させていただきます。最終確認のための時間を設けさせていただきますので、パブリックコメントを実施するまで、案の作成について、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

この後は11月にパブリックコメントを実施します。次回の会議は来年1月下旬を予定しております。改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

事務局：配布された資料の説明は不要ですか。

委員：9月26日の時に、LINE相談が10月から始まるということになっていました。昨年、半年間、試行で実施させていただきましたが、LINE相談がいろいろ寄せられたということで、正式に開始することになりました。ただ、時間は夜間が多いのではないかとということで、このような時間帯になっています。ぜひ、保護者の方にもご紹介いただき、登録していただけるように働きかけをよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

本日は多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上で、第26回葉山町子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

